

地域連携にもとづく非行防止教育プログラムの開発と大学授業への還元

教育臨床・尾川満宏

1. 授業の基本情報

本報告でとりあげる授業科目「生徒指導・進路指導論」は、中等教育コース学生の必修の教職科目である（3回生開講）。この科目は「生徒指導の現場において、児童・生徒への対応の基礎となる知識と態度を身につける」ことを目的とし、「1 生徒指導の定義と考え方、教育活動上の機能について説明できる（知識・理解）」「2 現代的な生徒指導上の諸問題について、現状を分析し対策を説明できる（思考・判断・表現）」「3 生徒指導の基礎である児童生徒理解をすすめるための適切な態度や方法を説明・実践できる（技能）」「4 積極的に他者と議論し、教育実践の改善・高度化をめざす態度を形成する（関心・意欲・態度）」ことを目標としている。履修登録者数は46名であった。

2. ディプロマポリシー対応調査の結果にもとづく授業の検証

表1には、授業最終回で行った「ディプロマポリシー対応調査」（以下、DP対応調査）の結果を示している。

この授業では、多少のロールプレイなどは導入しているものの、生徒指導・進路指導の実践的な技能の向上を講義のみで図ることは無理であり、この科目では知識や理論を中心に学習しながら、実践について構想したり説明したりする技能に焦点をあてる旨を第1回目のオリエンテーション時に説明している。したがって、DP調査における「技能」項目の数値があまり高くないことは仕方のないことと考えている（たとえば、教育相談の技能については「教育相談論」などを通じて具体的な技能を身につけること

表1 DP対応調査の結果（%）

|  | とてもそう思う | ある程度そう思う | あまりそう思わない | DPとは無関係 | 合計(回答者数)  |
|--|---------|----------|-----------|---------|-----------|
| 知識・理解:教育と教職に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得している。  | 28.6    | 62.9     | 8.6       | 0.0     | 100.0(35) |
| 技能:教育活動に取り組むための十分な技能を身につけている。  | 17.1    | 68.6     | 14.3      | 0.0     | 100.0(35) |
| 思考・判断・表現:教育現場で生じているさまざまな現代的諸課題について、専門的な知見をもとに、その対応方を理論に基づいて総合的に考え、その過程や結果を適切に表現することができる。 | 14.3    | 80.0     | 5.7       | 0.0     | 100.0(35) |
| 興味・関心・意欲、態度:教師としての使命感や責任感を持ち、自己の課題を明確にして理論と実践とを結びつけた主体的な学習ができ、自主的に社会に貢献しようとする。           | 17.1    | 80.0     | 2.9       | 0.0     | 100.0(35) |

ができる)。

対して、「知識・理解」項目や、「思考・判断・表現」項目、「興味・関心・意欲、態度」項目で9割以上の回答者が肯定的な回答をしている。しかしながら、「とてもそう思う」の回答が多いとはいえない結果になっている。各授業の内容が、生徒指導・進路指導にかかわる公的資料の解説とその批判的検討から構成されており、最新の研究成果を活用したやや発展的な理論的考察なども含めているため、それらの完全な習得には少なからぬ困難が生じていると推察される。今後は、授業毎に課している小レポートなどを改良し、これらの項目に関する受講者の学習意欲と学習成果を向上させるような工夫が必要であると考えている。

### 3. 地域社会を核とした教育と研究のつながり

この授業科目には、「第6回：生徒指導体制の構築と家庭・地域・専門機関等との連携」「第8回：中学校・高等学校における暴力・非行をめぐる生徒指導」や、「第10回：中学校・高等学校におけるインターネット利用をめぐる生徒指導」といった内容を含めている。学校内外における生徒指導上の課題やその対応策について検討するものである。

これらの授業回では、「万引き」「暴力行為」などの少年非行に関する実態や、「ネットいじめ」や「児童ポルノ」被害に関する実態などについて、資料を用いて説明したうえで、それら少年問題の背景や理論をふま

えた生徒指導の実践を検討・展望するような構成としている。これらは、愛媛県警察と愛媛大学教育学部の連携協定によって県警から提供された資料を活用したり、可能な範囲で情報として授業内容に還元したりして、地域の少年問題の実態をカリキュラムのなかで教材化しているものである。

さらに今年度は、インターネット利用をめぐる生徒指導を検討するため、県警とともに2018年度に発足させた「情報モラル推進員」制度にもとづく情報モラル教室の実践を、授業内で紹介した。県警より「情報モラル推進員」に委嘱された本学の教職大学院生や教育学部生を中心に、インターネット利用に関する啓発教材の開発を行い、県内小中学校で複数回にわたり、実際に情報モラル教室を開催したものである。われわれ教員は、県警と制度面での整備を行いつつ、情報モラル推進員の教材開発や授業改善を指導・支援することを通じて、この事業にかかわっている。

このように、地域の専門機関と連携した実践研究的な活動の成果を「生徒指導・進路指導論」の授業内容に還元させていくことで、地域社会を核としながら教育と研究を推進している。今後もこうした地域連携にもとづく非行防止教育プログラムを継続的に研究・開発し、改善しながら、その成果を大学授業でも活用していきたいと考えている。そのことは長期的には、地域社会がかかえる問題に取り組む態度と、そのために必要な知識や理論を有した人材(学校教員)の育成に寄与するであろう。